

令和5年3月 東御市教育委員会 定例会会議録

1 日 時

令和5年(2023年)3月22日(水) 午前9時00分から11時55分まで

2 場 所

中央公民館 学習室5

3 議 題

(1)協議(審議・検討)

議案第4号 東御市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について

議案第5号 東御市教育委員会の所管に係る東御市個人情報保護条例施行規則を
廃止する規則について

(2)不登校対応について

(3)学校 ICT 教育について

(4)人事異動内示について

(5)報告

ア 新型コロナウイルス感染状況等について

イ 教育課

(ア)身体教育医学研究所による体力テストの分析・小学校訪問事業のまとめについて

(イ)いじめの状況等について

(ウ)教育支援委員会最終報告について

(エ)放課後の子どもの遊び体験事業「げんき塾」・ゆる部活について

(オ)東御市いじめ等対策連絡協議会設置要綱の一部改正について

(カ)東御市職員被服等貸与規程の一部改正について

(キ)東御市学校職員の勤務時間等に関する規程の一部改正について

(ク)東御市立小学校及び中学校職員服務規程の一部改正について

ウ 生涯学習課

(ア)生涯学習講座の募集について

(6)その他

4 出席者

○教育長 小 山 隆 文

○教育委員

教育長職務代理者 下 村 征 子

委 員 小 林 経 明

委 員 直 井 良 一

委 員 五十嵐 英 美

○その他

柳沢教育次長、清水教育課長、樋沢生涯学習課長

安川学校教育係長、重田青少年教育係長

長岡指導主事、畑田指導主事、山口指導主事、岡澤指導主事

中村学校教育係主査、土屋学校教育係主査

渡邊身体教育医学研究所指導部長

会議録

柳沢教育次長

ただいまから、3月度定例教育委員会を始めます。教育長から開会宣言をお願いします。

小山教育長

3月度定例教育委員会を開会します。

おはようございます。ご多用の中、早朝よりご参集を頂き有り難うございます。また、先週は、小・中学校の「卒業証書授与式」にご列席を賜り、大変に有り難うございました。朝方の冷え込みはありましたが、穏やかな天候にも恵まれ、落ち着いた素晴らしい式になったのではないかと考えております。更に、中学校の卒業式の日になります 3/15(水)の 19:00 からですが、翌日の小学校の卒業のお祝いも兼ねまして「卒業をお祝いする花火」も盛大に打ち上がりました。政府からは、新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが、大型連休明けの 5/8(月)から季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げるといった方針が示されるなど、社会経済活動の活性化に向かう動きが打ち出されました。とはいえ、オミクロン株の派生型である「XBB・1・5」がアメリカで増えているとのことです。油断禁物であることは間違いありませんが、長く続いたコロナ禍の中で、何かと制約の多い学校生活を強いられた卒業生に対して、卒業をお祝いする花火により「卒業おめでとう」、更に「これからもコロナに負けずに頑張れ」とのメッセージが伝わったのではないかと考えております。

続きまして、東御市議会3月定例会の教育関係の一般質問につきまして報告をさせていただきます。答弁内容につきましては省かせて頂きますが、①学校教育におけるオンライン化の進捗状況と今後の取組について、②「長野県子どもと子育て家庭の生活実態調査」の調査結果の概要について、③県の調査では、希望する子育て支援として、就学費用の軽減、学習支援、子どもの居場所が求められている。新年度の市の施策は何か、④県の調査結果では、「将来の夢・なりたい職業」が「ある」と回答した割合が低下している。教育長の見解はどうか、⑤GIGAスクール構想と学習支援ツールの利用について東御市の学習支援ソフトの利用状況はどうなっているか、⑥家庭のインターネット環境の現状と課題について、⑦現状を分析した上で何か対策を取っているか、⑧臨時休業期間の家庭学習支援としてオンライン学習をしたか、⑨国の新型コロナウイルス感染症対策の大きな見直しに伴い、卒業式や入学式等大きな行事を迎える教育現場での対応はどうか、⑩令和5年度の給食費の改定は予定しているか、⑪東信 15 市町村の中で給食費が無償でないのは、上田、佐久、小諸と当市の4市だけであるが、無償化について市の考えを伺う、以上 11 項目であります。

続きまして、3/1(水)ですが、信州大学繊維学部の学生3名が見えられて、現1年生に235双の軍手伊を頂きました。今年も、6色・6種類のデザインで、子ども達に喜んでもらえるようなカラフルな軍手伊となっております。感謝の気持ちをお伝えしながらも、一部のお店に置いて頂いているようなので、繋ぎ役をします。ので、来年も是非にということをお願いをしておきました。

また 3/14(火)ですが、雷電株式会社様より、雷電生家に役立てて頂きたいということで本市の生涯学習課に対しましてご寄付を賜りました。私も贈呈式に出させて頂きましたのでお礼を申し上げましたが、本市に対しまして長年に渡って応援をして下さっていることが分かりました。このように、東御市や本市の子ども達のために様々な分野の皆様方から、心温まるご支援を頂いておりますのことに感謝の気持で一杯であります。誠に有り難うございます。

さて、話は変わりますが 3/8(水)にはドッチボールの「東御スピリッツ」16 名の皆さんが、2/26(日)、長野市で行われた県大会で3位になり、3/12(日)の富山県南砺市で開かれる北信越大会への出場が決まりましたとのことで、市長への報告会に来庁し力強い抱負を語ってくれました。また 3/16(木)の午後には北御牧小学校の児童2名が、3月 18 日～19 日に横浜市で開かれた「全日本小学校低学年選抜アイスホッケー大会」への出場と、3月9日に新潟県石打丸山スキー場で開催された「第 41 回 JSBA 全日本スノーボード選手権大会」で8位になりましたとのことで、保護者の方と一緒に市長への表敬訪問をして下さいました。多方面で、元気一杯に活躍している子ども達にびっくりすると共に、次代を担う子ども達に改めて拍手を送りたいと思いました。

結びになりますが、この冬の厳しい寒さに耐えている内に、3月も下旬を迎えてしまいました。光陰矢の如しではありませんが、春を運んで来る新年度がすぐそこに来ているようで、過ぎ行く時の早さを感じております。

この季節、まだまだ寒暖の差が大きく体調管理が難しい時期ですので、ご自愛を頂き、新年度のスタートに、引き続きお力添えを頂きたいと願っております。一年間本当にご苦労様でした。そして、有り難うございました。

本日は宜しくお願い致します。

(1)協議(審議・検討)

小山教育長

議案第4号 東御市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について説明を求めます。

清水教育課長

令和5年度の市役所の組織改正に基づき規則を改正するもので、改正点としては教育課を学校教育係、学校施設・青少年教育係、学校人権同和教育係の3係に再編成し、学校人権同和教育係長は現在学校教育係長が兼務しておりますが来年度から人権同和政策課の人権同和政策係長が併任することとなりました。

小林委員

人数などの変更はありますでしょうか。

清水教育課長

各係の人数は変動しますが、課全体の人数に変更はありません。

小山教育長

本件に関しまして、他にご意見ございますでしょうか。

全委員

異議なし。

小山教育長

それでは、本件議案第4号に関しましては承認されました。

小山教育長

議案第5号 東御市教育委員会の所管に係る東御市個人情報保護条例施行規則を廃止する規則について説明を求めます。

清水教育課長

現在、市の機関が保有する個人情報に関しては、自治体で条例を制定し適正な取扱いに務めておりますが、個人情報の保護に関する法律の改正により、今年4月1日から個人情報保護制度が全国的な共通ルールとなります。この制度改正による東御市個人情報保護条例施行規則の廃止に伴いまして、この規則を適用している東御市教育委員会の所管に係る東御市個人情報保護条例につきましても廃止するものでございます。

小山教育長

本件に関しまして、ご意見ございますでしょうか。

全委員

異議なし。

小山教育長

それでは、本件議案第5号に関しましては承認されました。

小山教育長

(2)不登校対応につきましては、個人情報の関係もありますので、内容は非公開としたいと思います。よろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

小山教育長

それでは、本件の内容に関しましては非公開と致します。続きまして、(3)学校 ICT 教育について説明を求めます。

山口指導主事

今月のICT教育の状況です。まずタブレットの不調があり、強制再起動などを行っても復活しないものがありました。結果としては他のタブレットを使うことで授業の対応をしていただきました。また、副学籍生徒用の指導要録のデータを作成していただきました。

直井委員

ICT支援員の方は1日あたり何時間で対応いただいている形ですか。

山口指導主事

1日4時間でご対応いただいております。

小山教育長

来年度も同様の時間でご対応いただく予定となっております。

小山教育長

続きまして、(4)人事異動内示について説明を求めます。

清水教育課長

学校関係、特に各小中学校の校長・教頭先生の異動は、別紙一覧表のとおりです。

教育委員会職員関係(正規職員の役職者)では、教育課長、生涯学習課長に異動が生じます。

小山教育長

続きまして、(4)報告に移ります。順次報告願います。

清水教育課長

ア 新型コロナウイルス感染症の状況について報告します。(詳細非公開)

小山教育長

続きまして、イ 教育課の報告事項についてご報告願います。

渡邊身体教育医学研究所指導部長

身体教育医学研究所による体力テストの分析・小学校訪問事業のまとめについて報告します。児童生徒の体力向上に関して、調査で得た統計データと比較したところ数値は、男女ともに全国の平均値を大きく下回る結果となりました。特に、女子については昨年より少し上昇しておりますが、長座体前屈、50メートル走、立ち幅跳びに関しては低い結果となっており、身体の硬さや運動不足によって瞬間的な動きが弱くなるなどの繋がりが見えてきます。また、小学5年生と中学2年生の女子の運動への苦手意識についての調査も抽出しましたところ、昨年より小学5年生の運動に対する苦手意識が多くなっております。なお、各学校別の結果も掲載しておりますが、各学校の特徴によってもアプローチ方法を検討できるのではないかと考えます。少人数の学校については1名の児童生徒で変動が大きくなるため参考としていただければと思います。総合評価としては、D・E判定の率が多く、運動が苦手な子どもがさらに苦手になっている状況も考えられます。今後はこれを踏まえて身体を動かすことを楽しめるような活動ができればと考えております。

身体を動かすための時間を作れると、身体を動かす必要性を感じ子どもたちの意識も変わっているように思われます。イベント的に行ったり、保護者も楽しめるようにしたりすることで学校のみで行うよりも効果が大きいと考えます。

小山教育長

保護者も巻き込んでの体力づくりで、スポーツが持つ魅力を親子で共有出来たらと感じております。

下村委員

保護者の方にも、東御市全体で子どもたちの体力が落ちていることを積極的にお伝えすることも大切なのではと感じました。

直井委員

東御市全体もそうですし、自分の子の数値を認識していただくことも大事なのかもしれません。個々の数値は保護者の方へは周知できているのでしょうか。

渡邊身体教育医学研究所指導部長

個々の周知はできていると思われます。

直井委員

運動が苦手な子に対するアプローチとしては、その保護者の方にもご協力いただくことも必要だと思います。

渡邊身体教育医学研究所指導部長

承知しました。

小林委員

こちらの数値は平均値でしょうか。中央値で数値を出すことで見えてくるものもあると思います。

渡邊身体教育医学研究所指導部長

こちらは平均値です。確かに平均値と中央値では同じパーセンテージでも結果が違っており、中央値で見ると数値が高めの子より低めの子が若干多い状態にありますので、低めになるかと思われます。

小林委員

そうすると、数値が低めの子に対する改善策が必要ということですね。

渡邊身体教育医学研究所指導部長

そうですね、また検討させていただきます。

五十嵐委員

昨年、一部の学校の運動に対する取り組みを拝見いたしまして、その学校は独自で工夫しておりました。他の学校でも独自で工夫された取り組みなどがありますでしょうか。

渡邊身体教育医学研究所指導部長

他の学校でも子どもたちが興味を持てるような取り組みを行っておりまして、各学校ごと考えながら工夫しておられました。ただ、それを継続できるかというところで、最初だけは興味を持ってくれますが日常化することはなかなか難しいようです。曜日や時間を決めて、しっかりと身体を動かす時間帯を設けると結果にも反映されてくるように感じますので、やはり定期的な運動が大事だと考えます。

岡澤指導主事

(イ)いじめの状況等について報告します。(説明内容非公開)

山口指導主事

(ウ)教育支援委員会最終報告について説明します。(説明内容非公開)

重田青少年教育係長

(エ)放課後の子どもの遊び体験事業「げんき塾」について説明します。令和4年度のげんき塾の実績としては、年度当初は20回の開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり16回の開催となりました。東御清翔高校の生徒やスポーツ推進委員の参加もいただき、児童や保護者からは比較的高評価をいただきました。

小山教育長

令和5年度は下校時間等も考慮して開催できればと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

山口指導主事

続きまして、ゆる部活について説明します。2月の開催を最後に、合計9回の開催となりました。来年度は東部中学校と北御牧中学校で各5回ずつ開催する予定です。来年度はスポーツ推進委員の方々にもご協力をお願いしております。

土屋学校教育係主査

(オ)東御市いじめ等対策連絡協議会設置要綱の一部改正について説明します。この要綱の協議会は、いじめ、不登校の問題解決に向けて、情報の交換、連携を深めるために設置しておりますが、市の重点事業である不登校対策を前面に出すため、また協議会の運営の実態に則すため、題名に「不登校」の字句を追加して、東御市いじめ不登校等対策連絡協議会設置要綱に改正するものです。

土屋学校教育係主査

(カ)東御市職員被服等貸与規程の一部改正について説明します。この規程では、学校給食職

員の白衣等の被服の貸与についてルールを決めておりますが、時代に即した貸与に時点修正するため改正するものです。

土屋学校教育係主査

(キ)東御市学校職員の勤務時間等に関する規程の一部改正について説明します。この改正は、地方公務員法の一部改正に伴うもので、引用する条の改正や所要の改正をするものです。

土屋学校教育係主査

(ク)東御市立小学校及び中学校職員服務規程の一部改正について説明します。この改正は、教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部改正に伴うもので、引用する条の改正をするものです。

小山教育長

続きまして、エ 生涯学習課の報告事項について報告願います。

樋沢生涯学習課長

(ア)生涯学習講座の募集について説明します。3月1日発行の市報とうみにも同封させていただいており、来年度につきましては121の講座を予定しておりますが、5名に満たない講座は開講しませんのでご承知おきください。申込は3月27日までとなっておりますが、既に定員に達しているものもございます。

小山教育長

続きまして、(7)その他として、私から一点説明させていただきます。入学式及び始業式については学校ごと教育委員の同席についてご判断いただいておりますが、令和5年度からは、教育委員は入学式のみ参加ということで統一させていただきますので、よろしくお願いいたします。

小山教育長

本日の議題は以上です。それでは、3月度定例教育委員会を閉会します。